

「ケーブルネット 296 重要事項説明」の改訂について

2024 年 1 月 1 日より、「ケーブルネット 296 重要事項説明」の一部が次表のとおり改訂されます。
内容をご確認のうえ、ご覧の「ケーブルプラス電話サービス利用規約」「ケーブルプラスでんき利用規約」と合わせて本紙を保管ください。

改訂箇所	改訂前	改訂後
10 ページ 固定電話サービス利用に関する事項(ケーブルプラス電話サービス/ケーブルライン電話サービス) ① ご利用にあたって	1. ケーブルプラス電話サービスの契約は、KDDI の「ケーブルプラス電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。 ケーブルライン電話サービスの約款は、ソフトバンクの「ソフトバンク IP 電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。	1. ケーブルプラス電話サービスの契約は、 KDDI 及び JCOM の「ケーブルプラス電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。 ケーブルライン電話サービスの約款は、ソフトバンクの「ソフトバンク IP 電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。
10 ページ 固定電話サービス利用に関する事項(ケーブルプラス電話サービス/ケーブルライン電話サービス) ④ 電話番号ポータビリティをご利用の場合	3. NTT より 1 回線につき、2,200 円～2,860 円(税込)の工事費(手数料)などの請求が行われます。詳しくは、NTT116 番にご確認ください。 6. マイラインおよびマイラインプラスは、NTT のサービスですので、当社固定電話サービスをご利用のお客様はご利用いただけません。また、NTT 回線休止とともにマイラインおよびマイラインプラスは廃止されます。廃止に伴う料金は発生いたしません。 ※ソフトバンクマイラインは解約手続きが必要となります。 ※加入電話ライトなど加入権を伴わない契約の場合は、休止ができないため解除となります。 ※解約の際は、電話番号ポータビリティサービス設定変更手数料 2,420 円(税込)が必要となります。また、他事業者への再契約に伴う手続きや手数料、工事費等につきましては、直接各事業者へお問い合わせください。	3. NTT より 1 回線につき、 3,300 円 (税込)の工事費(手数料)などの請求が行われます。詳しくは、NTT116 番にご確認ください。 6. マイラインおよびマイラインプラスは、NTT のサービスですので、当社固定電話サービスをご利用のお客様はご利用いただけません。また、NTT 回線休止とともにマイラインおよびマイラインプラスは廃止されます。廃止に伴う料金は発生いたしません。 ※ソフトバンクマイラインは解約手続きが必要となります。 ※加入電話ライトなど加入権を伴わない契約の場合は、休止ができないため解除となります。 ※解約の際は、電話番号ポータビリティサービス設定変更手数料 3,300 円 (税込)が必要となります。また、他事業者への再契約に伴う手続きや手数料、工事費等につきましては、直接各事業者へお問い合わせください。

<p>19 ページ ケーブルプラスでんきサービス利用に関する事項 ②契約に関するご注意</p>	<p>1. あらかじめauELが定める「ケーブルプラスでんき需給約款」およびお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者または配電事業者（以下、当該一般送配電事業者等）が別に定める「託送供給等約款」等ならびにケーブルネット296が定める「ケーブルプラスでんき利用規約」および「でんきセット割利用規約」を承認のうえ、所定の様式によって申込みをしていただきます。</p> <p>KDDI株式会社（以下KDDI）ホームページ(https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/conditions/)及びケーブルネット296ホームページ(https://www.catv296.co.jp/)をご確認ください。ただし、ケーブルネット296が認める場合には電話等による申込を受付することがあります。</p>	<p>1. あらかじめauELが定める「ケーブルプラスでんき需給約款」およびお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者または配電事業者（以下、当該一般送配電事業者等）が別に定める「託送供給等約款」等ならびにケーブルネット296が定める「ケーブルプラスでんき利用規約」および「でんきセット割利用規約」を承認のうえ、所定の様式によって申込みをしていただきます。</p> <p>JCOM 株式会社（以下 JCOM）ホームページ(http://www.jcom.co.jp/catv-service/denki/)及びケーブルネット296ホームページ(https://www.catv296.co.jp/)をご確認ください。ただし、ケーブルネット296が認める場合には電話等による申込を受付することがあります。</p>
<p>20 ページ ケーブルプラスでんきサービス利用に関する事項 ⑤auIDに関するご注意</p>	<p>au ID 利用規約</p>	<p>KDDI の ID 利用規約</p>
<p>20 ページ ⑦auELからの契約解除またはケーブルネット296からの契約解除要請について</p>	<p>2. ケーブルネット296が定める支払期日までに、ケーブルネット296、KDDIおよびauELの既存サービス（インターネットや多チャンネルサービスおよびケーブルプラス電話など）の料金の支払いが無い場合、本サービスの契約を解除させていただく場合があります。</p>	<p>2. ケーブルネット296が定める支払期日までに、ケーブルネット296、JCOM およびauELの既存サービス（インターネットや多チャンネルサービスおよびケーブルプラス電話など）の料金の支払いが無い場合、本サービスの契約を解除させていただく場合があります。</p>
<p>20 ページ ⑩その他</p>	<p>7. この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、「ケーブルプラスでんき需給約款」に基づきます。この書面は、ご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。その他詳細事項等は、KDDIホームページ等より「ケーブルプラスでんき需給約款」をご覧ください。</p>	<p>7. この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、「ケーブルプラスでんき需給約款」に基づきます。この書面は、ご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。その他詳細事項等は、JCOMホームページ等より「ケーブルプラスでんき需給約款」をご覧ください。</p>